

經濟財政諮問會議（令和元年第6回）
議事録

内閣府政策統括官（經濟財政運営担当）

経済財政諮問会議（令和元年第6回）
議事次第

日 時：令和元年7月31日（水）17:03～17:34

場 所：官邸4階大会議室

1．開 会

2．議 事

- （1）金融政策、物価等に関する集中審議
- （2）中長期の経済財政に関する試算
- （3）令和2年度予算の概算要求基準

3．閉 会

(茂木議員) ただいまから「経済財政諮問会議」を開催いたします。

○金融政策、物価等に関する集中審議

○中長期の経済財政に関する試算

○令和2年度予算の概算要求基準

(茂木議員) 本日は、最初に、この会議で定期的に議論しております「金融政策、物価等に関する集中審議」を行いまして、その後、来年度予算の概算要求基準の策定に向けた議論に入りたいと思います。

また、本日は大変恐縮ですが、時間が35分と限られておりますので、意見交換の方は最後にまとめて行うこととさせていただきたいと思います。

それでは、最初に、金融政策、物価等につきまして、日本銀行の若田部副総裁から御説明をお願いいたします。

(若田部日本銀行副総裁) 私からは、昨日の金融政策決定会合で取りまとめた展望レポートを踏まえ、経済・物価情勢と金融政策運営について御説明します。

まず、資料の1ページをご覧ください。経済・物価情勢です。

上段、左にございますとおり、世界経済は減速の動きが続いており、我が国の輸出や製造業の業況感に影響を与えています。

短観調査で見ますと、上段右の青色で示した製造業の業況判断DIは大きめに低下しています。もっとも、内需は堅調さを維持しており、赤色の非製造業の業況感的良好な水準で推移しています。

下段、左の設備投資、個人消費はともに緩やかに増加しています。このように、現状、我が国の景気は輸出、生産や企業マインド面に海外経済の減速の影響が見られるものの、基調としては緩やかに拡大しています。

下段、右のグラフは物価情勢です。消費者物価の前年比はプラスの状況が定着していますが、景気の拡大や労働需給の引き締まりに比べると、物価はなお弱めの動きを続けています。

2ページをご覧ください。

上段の表は、昨日の展望レポートで示した先行きの経済・物価見通しです。ピンク色で示されています実質GDPにつきましては、海外経済が持ち直していくことや極めて緩和的な金融環境、政府支出による下支えなどを背景に、見通し期間を通じて景気の拡大基調が続くと見えています。

青色の消費者物価の前年比は先行き、需要が供給を上回る状態が続く下で、企業の賃金・価格設定スタンスが次第に積極化してくることなどを背景に、2%に向けて徐々に上昇率を高めていくと見えています。

下段は、こうした中心的な見通しに対するリスク要因です。日本銀行では、経済・物価ともに、海外経済の動向を中心に下振れリスクの方が大きいと見えています。

特に、このところ、米中通商交渉を含め、保護主義的な動きによる影響の不確実性が高まっている点には留意が必要であると考えています。

3 ページをご覧ください。金融政策運営です。

日本銀行は2%の「物価安定の目標」の実現を目指し、強力な金融緩和を粘り強く続けています。この間、海外では金融政策のスタンスを緩和方向に変化させる動きが見られます。どの国の中央銀行も、自国の経済・物価情勢に応じて適切な政策運営に努めるのが大原則でございます。そう申した上で、このところ、ヨーロッパ中央銀行（ECB）やアメリカの連邦準備制度理事会（FRB）が政策スタンスを修正している背景には、世界経済の不確実性の大きさがあります。政策スタンスの変化が金融市場や世界経済に影響を及ぼす可能性にも留意が必要であると考えます。

こうした中、日本銀行としては、（2）にあるとおり、海外経済の動向を中心とした我が国の経済・物価の下振れリスクを注視し、先行き、「物価安定の目標」に向けたモメンタムが損なわれる惧れが高まる場合には、躊躇なく、追加的な金融緩和措置を講じる方針であり、その旨を昨日の公表文に明記しました。

日本銀行としては、今後とも金融政策運営の観点から重視すべきリスクの点検を行いながら、「物価安定の目標」の実現に向けて適切な政策運営に努めてまいります。

以上でございます。

（茂木議員） ありがとうございます。

それでは、この点にも関連しまして、柳川議員の方から、消費活性化に向けた民間議員の御提案を説明いただきたいと思えます。

（柳川議員） 資料2をご覧くださいませでしょうか。

1枚おめくりいただいて「中期的動向を踏まえた対応」ということで、消費の動きです。真ん中の図2にありますように、赤の折れ線グラフの動きが特に顕著なのですけれども、30歳から39歳の消費性向で、この所得の中で消費する割合というのが、ずっとこのところ、減少傾向にある。やはりこれをどうにか上向きにして、消費を拡大していかなければいけないのだろう。これは、必ずしも消費が減っているわけではなくて、その隣の図を見ていただくと、可処分所得が増えているのですが、その割合ほどには消費支出が増えていないということで、結果的には消費性向が低くなっているということである。

若者がなぜ消費しないのかということに関して言えば、例えば無料のものでいろいろもう十分楽しめるということもあって、お金はあまり使わないという面もあるのですけれども、前回も議論がありましたように、やはりこの上の文章に書いてありますように、社会保障の持続可能性を確保して将来不安を軽減していくということも大事ですし、何よりも、活躍していけるという安心感を高めるための能力開発、

こういうところを支援していくということが、消費を増やしていく上で重要ではないかということでございます。

もう一枚おめくりいただきますと、こちらの方は「短期的動向を踏まえた対応」ということございまして、左の図3の消費者態度指数、図4の景気ウォッチャー調査のコメントということで、いずれも、ここは直近のところは右下がりの傾向にありまして、やや下方リスクの状況を嗅ぎとっているようにも見えるということでございます。

なので、きちっと将来期待が堅持されるように機動的に対処するとともに、これは前回も話したことですけれども、やはり生産性向上につながるような総需要喚起が重要だということ。私は最後のところに書きましたが、やはりもう少し具体的に何が起こっているのかというのを、年齢別、地域別あるいは働き方別に細かく見ていって、それぞれに対してのきめ細かな対応が必要ではないか。そういうことが、大きな消費拡大、所得拡大につながっていく環境整備になっていくのだろうと考えております。

以上でございます。

(茂木議員) それでは、意見交換の方は最後にまとめて行わせていただくということで、次に、概算要求基準の策定に向けた議論に移りたいと思います。

まず、内閣府から、中長期試算と「予算の全体像」の取りまとめ案を説明したいと思います。

(井上内閣府政策統括官) 資料3-1、「中長期の経済財政に関する試算」のポイントに沿って御説明いたします。

本試算は経済再生と財政健全化の道筋を議論するための土台となるものでありまして、今回の試算では前回試算から内閣府年央試算や平成30年度一般会計決算概要等を反映しております。

1ページ目、中長期的なマクロ経済の姿です。

赤い点がアベノミクスで掲げたデフレ脱却・経済再生に向けた経路を示す成長実現ケース、青い点が足下の潜在成長率並みで推移するベースラインケースです。参考に紫のひし形が前回1月試算の成長実現ケースであります。

以下、赤い点の成長実現ケースについて説明いたします。上の方の実質・名目GDPの図をご覧ください。潜在成長率の上昇とともに、2020年代前半に実質2%、名目3%以上の成長を実現する姿となっております。潜在成長率上昇の背景には、生産性の向上を想定しますが、足下で企業の設備投資がバブル期以来最高の水準になっていることや、新規上場企業数が米国並みになってきていること、さらには雇用環境が改善し、正社員が2015年から増加に転じ、有効求人倍率も1倍を超えていることなどからも、生産性向上への兆しが見られるようになっておると考えております。名目GDPの水準は、足下の物価上昇ペースを反映したことなどから、2022年

度に年度平均値で598兆円となり、2022年度内に600兆円に達する見込みであります。

左側の下、消費者物価上昇率は、2%程度に到達するのは前回試算から1年遅れて2023年度以降と見込まれます。

右下、長期金利については、2022年度まで足下の金利が続くと想定して試算した結果、前回よりも低下する姿となっております。

2ページ目は財政の姿であります。

左の国・地方のプライマリーバランスの赤字については、足下の経済成長が緩やかになったことなどにより、前回試算に比べて若干の下方改定となっております。お示ししておりますのは2020年度以降の歳出改革を織り込んでいない試算ですが、税収の増加等によりプライマリーバランスは改善し、2026年度に概ね収支均衡すると見込まれております。

真ん中、公債等残高対GDP比は、前回試算より上振れるものの、試算期間内において安定的な低下が見込まれます。

右の財政収支対GDP比は金利が下方修正となることを受けて、2025年度以降は前回試算より改善する姿となります。

試算の説明は以上でありまして、次に資料4でございますが、「令和2年度予算の全体像」の案をご覧ください。

前回の経済財政諮問会議での民間議員提案及び御議論等を基に、関係省とも調整し、経済財政諮問会議取りまとめの文章にいたしております。あらためて概略を御説明しますと、冒頭、我が国経済は、緩やかな回復を続けているものの、輸出や生産に弱さが見られること、景気動向や海外発の下方リスク等に一層注意し、リスクが顕在化する場合には機動的なマクロ経済政策を躊躇なく実行することなどを述べています。

1. では、需要拡大に向けた取組を重点的に推進すること。

2. では、生産性向上に向けた取組を強化し、潜在成長率を着実に引き上げていくこと。

3. では、将来の安心感を与える社会保障改革や経済・財政一体改革を着実に推進していくこと。

4. では、令和2年度予算の重点事項として、適切な規模の「臨時・特別の措置」を講ずることなどを記載しております。

以上でございます。

(茂木議員) それでは、次に、麻生財務大臣から「概算要求基準に当たったの基本的な方針」について御説明いただきたいと思っております。

(麻生議員) 資料5を御覧ください。

まず、1ページを御覧いただきたいと思っておりますが、令和2年度の概算要求基準の内容は前回御説明申し上げたとおりなのですが、前回数字が入っていなかった部分

について申し上げさせていただきますと、左側の青いところ、年金・医療等の自然増は0.53兆円、裁量的経費に係る削減額は黄色のところですが、マイナス10%ということにしております。また、その次の黄色の上のところを見ていただくと「優先的課題先進枠」は3倍と書いています。

令和2年度予算につきましても、経済再生と財政健全化の両立を図っていく上で、本格的な歳出改革を進めたいと考えております。この場で議論させていただき、本日、閣議了解をしたいと考えておりますので、よろしく御協力のほど、お願い申し上げます。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、まず、出席閣僚からの御意見をいただきたいと思えます。

まず、最低賃金の関係もありまして、根本大臣の方からお願いいたします。

(根本臨時議員) 最低賃金関係について、2点、御説明したいと思えます。

まず、資料6の1ページをご覧くださいと思います。

本日、中央最低賃金審議会において、本年度の最低賃金引上げの目安額の答申がなされました。本年度の目安額は、全国加重平均で27円となり、昭和53年に目安制度が始まって以来、最高となりました。今後、地方の審議会で目安額どおりに改定されれば、全国加重平均で初の900円を突破し、東京・神奈川では1,000円を突破いたします。

また、答申においては、賃上げしやすい環境整備のための政府による思い切った支援策のほか、来年度以降の審議では、消費税増税の影響や政府による思い切った支援策を前提とし、それらが適切に反映される水準について議論を行うことが必要であることも明記されました。

2ページをご覧くださいと思います。

日本の最低賃金が諸外国と比較して低い理由として、一つには、最低賃金引上げの影響を大きく受ける短時間労働者の賃金決定方法が正規雇用労働者と異なることで、その賃金水準が抑えられてきたこと。もう一点、労働生産性の低さなどが考えられます。

今後は、同一労働同一賃金など非正規雇用労働者の処遇改善、中小企業・小規模事業者の生産性向上のための取組、賃金引上げに見合った形で取引対価へ円滑に転嫁できるよう、取引関係の適正化に取り組むことが必要であり、最低賃金も含めた賃金の底上げに向けて、関係大臣と連携しながら政府一丸となって取り組んでいきたいと思えます。

(茂木議員) それでは、引き続き世耕大臣、お願いいたします。

(世耕議員) 前回の経済財政諮問会議でも議論になっていましたけれども、値下げ競争みたいなのが始まっているという話が出ておりました。「売り値」マイナス

「コスト」が基礎であります生産性については、6月に取りまとめた成長戦略実行計画にもあるとおり、日本の労働生産性の低さの原因は売り値が低いことに求められるのではないかと考えています。

コストの何倍の価格で販売できているかを示すマークアップ率、この会議でも何回か議論いたしましたけれども、2010年以降、アメリカ、ヨーロッパの企業では急上昇している一方、日本企業は低水準で推移をしています。足元では、アメリカのマークアップ率は日本企業の1.4倍になっているわけであります。いろいろな新技術、データを活用し、付加価値の高い新たな製品・サービスを生み出して、日本企業のマークアップ率向上を図ることで、生産性向上、価格上昇、賃金上昇の好循環を生み出して、日本経済が力強く成長できるようにする必要があると考えています。

注意してマーケットを見ると、このデフレ的な中でも付加価値を上げて値段を上げている興味深い例もいくつかあります。例えば、あるメーカーの洗濯洗剤。これはもう10年来売れ筋商品だったのですけれども、これを全部改修して新ラインに変えて、圧倒的に性能を上げて、そして、ワンハンドプッシュとかドラム専用という付加価値を付けて価格を上げた。明らかに洗いが違います。これを言うと私が洗濯係だということがばれるわけですけれども、こういう商品を出したり、あるいは私鉄で、数百円プラスで全席有料の電車でみんな座って行けるとか、日本酒メーカーでスパークリングにすることで高い値段にしているなどという例が出ております。

経済産業省としても、この問題も含め、成長戦略実行計画の取組に全力を挙げるとともに、未来投資会議において取り組んでまいりたいと思います。

最低賃金については、今、厚生労働省からの施策に合わせて、経済産業省としても設備投資などの促進による生産性向上や適切な価格転嫁が産業界で進むよう、関係省庁と連携した下請取引条件改善などに万全を期して取り組みたいと思います。

(茂木議員) ありがとうございます。石田大臣、お願いいたします。

(石田議員) 令和2年度予算の全体像について異論はございません。関連して一言意見を申し上げますと、前回会議におきまして、柳川議員から、生産性向上に向けて進めるべき取組として、地域経済の活性化が極めて重要との発言がございましたが、その趣旨に同感でございます。

この際、申し上げれば、経済活動の東京圏への過度の集中によりまして、長い通勤時間に象徴されるように、ストレスとともに大きな経済的な非効率が生じていると思います。

東京一極集中の各種弊害と地方の疲弊が長年にわたり指摘されておりますが、大学の定員や大企業本社の東京集中に改善が見られず、もはや限界に近付いているとの指摘もございます。

ここで新たな一步を踏み出し、政府としての強い意気込みを表していくべきでは

ないかと考えております。

以上です。

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、次に、民間議員から御意見をいただきたいと思います。

では、竹森議員、お願いいたします。

(竹森議員) まず、概算要求の基本方針について、こういう形でしっかり枠を決めるということは重要なことだろうと思えます。ただ、財政が形を成すには、やはりプライマリーバランスの黒字化や、公債等残高の対GDP比が安定的に低下していくといった、財政の維持可能性を保証する指標を達成することが必要である。中長期試算を見てもらうと分かるが、全要素生産性の上昇率が足元の0.3%から1.2%まで5年間で上がるという高い生産性の向上を前提にして、ようやくそうした指標が達成できる。つまり、生産性の向上がなければ、これはまだ財政としての形を成していない計画だということです。

歳出のコントロールも大事ですが、生産性が伸びない限り、財政が形を成さないという状況に我々は居るわけで、これを十分認識することが必要であります。財務省だけでなく、他の官庁も含めた政府全体で、生産性を上げることを第一に考えていかなければいけないというのが、まず第一点であります。

この概算要求の基本方針については、医療の扱いが大きなポイントになってくるだろうと思えます。この項目については、自然増は考慮に入れるということですが、それを自動的に計画に繰り込むだけでよいのか。我々は岐路に立っています。医療について、何か生産性を高めるような、つまり、大きな効率化を図るような改革を考えて、それを歳出の中身に組み入れるのか、入れないのか。前回お話ししたゲノム医療のようなものが一つの例であります。ゲノム検査をすれば、どれくらいの年齢にどんな病気が起こる可能性が高いかということまで分かるから、検査の結果を予防的な医療に生かせる。予防的な医療こそが医療費削減の鍵だと思えます。早期に病気に対応できることもさらに医療の効率化につながる。だが他方では、初期にコンピューターの能力を飛躍的に高めるために投資が必要になるなど、追加的費用が必要になることは間違いないのであります。このため、自然増分を自動的に歳出枠に組み込むのではなく、できるだけ通常経費を抑えて、将来の医療効率化につながるような投資のための費用を確保する方針を、今後目指すべきではないかと思うのであります。

また、最低賃金の引上げに絡めて、生産性の向上についての議論がされました。私は生産性について、一つ気になっていることがあります。それは、ここ4、5年、労働投入は増えている一方で、全要素生産性の伸びは下がっているという傾向であります。その労働投入の内訳は一体何なのかということ、生産年齢人口が減っている一方で、高齢者と女性の労働力参加が増えているということです。それと生産性上

昇率の低下との間に何か関係があるか気になっていた。この点について、私の信頼している労働経済学者は、日本の女性と男性は学校段階での読解力の差は全然ないが、企業に入ってから読解力利用については、OECDのデータをみると、女性は3割以上低くなっていることを指摘しました。これは、女性が書類を見て議論し、何か提案するというような職種にはつけないで、非正規で雇われ、単なる人手として使われていることが多いことを反映していると思われる。したがって、女性の潜在力を引き出すような対応をすれば生産性上昇率が高まる。安倍内閣がこれまで取り組んできたように、非正規と正規の境を減らして、女性も持てる能力をフルに発揮できるような体制にしていくことが大事ではないか。先ほど日本企業のマークアップ率が低いという問題が提起されました。どうやって企業の製品力を高めるかということも問題だと指摘されましたが、この問題でも女性の潜在力を活かすことが改善の鍵になるのではないかと私は思います。以上の点は今後の大きな課題だと思いますので、引き続き検討していきたいと思えます。

(茂木議員) ありがとうございます。

「経済再生なくして財政健全化なし」、これが安倍内閣の基本的な方針であります。また、社会保障改革ですけれども、先ほど見ていただいた中長期の試算、これは2020年度以降の歳出改革を織り込んでいないわけではありますが、単に歳出改革と言いましても削るだけではなくて、どこに重点的に配分するかということによって様々な改革、これをしっかり進めていきたいと思っております。

それでは、柳川議員、お願いいたします。

(柳川議員) ありがとうございます。

先ほど竹森議員の方からもお話がありましたけれども、やはり中長期試算のところの成長実現ケースとベースラインケースのギャップをいかに埋めていくか。成長実現ケースまでしっかり成長率を上げていくためには、かなり覚悟を決めて生産性を上げていく、成長率を上げていく、そのための施策をしっかりとっていく必要があるのだろう。逆に言えば、様々な議論をしてきたわけですから、そういう議論をしっかりと施策として実現させていけば、成長率は上がっていくと思えますので、それをいかにスピード感を持ってやっていくかということが課題かと思えます。

生産性という観点から言えば、先ほど竹森議員の方からもお話がありました、女性、非正規、あるいは先ほども申し上げたような若者、こういうところの実力をどれだけ付けていくか、その生産性が高まるような能力開発をいかに支援をしていくかということが、根本的には大事なことではないかと思えます。

先ほど茂木大臣の方からも重点的にというお話がありましたけれども、やはりどこにしっかりお金を使うかということが大事で、その面でいきますと、麻生大臣の方からありました予算の「概算要求に当たっての基本方針」のところ、先ほど竹森議員の方からも少しあったのですが、年金・医療のところは自然増で5,300億円

ということになっています。これは増えていくことは致し方ないところなのですが、去年は4,700億円だったというところからすると、もう少しここを頑張っただけで節約できることは節約していただいて、本当に大事なところ、これは前回、新浪議員の方からもお話がありましたが、データヘルスの話であるとか、きちんと中長期的な投資や成長に効くような投資的な支出というのがあるのだと思うので、そこにどれだけお金を使っていけるかというところを、是非お考えいただきたいと思います。

最低賃金の話は、これだけきちっと議論が進んだのはとても良いことだと思うのですが、これで終わるのではなくて、中長期的な仕組みとして確保していく。そのためには、やはり企業の方の生産性をしっかり上げていく。それから、賃金も上がっていく、こういう車の両輪が必要なわけで、これを政府全体として、省庁は分かれていますけれども、きちんと連携して、両輪として回っていくような仕組みというのを作って行って、単発で終わらせないということが大事かなと思います。

石田大臣の方から前回の会議でのお話を取り上げていただきまして、誠にありがとうございます。それも含めて、やはり資料4の最後の紙に書いたような具体的な重点項目がありますので、これをこの紙で終わらせずに、具体化していくところをしっかりと見ていくことが大事だと思いますので、経済財政諮問会議としてもその辺りをきっちり押さえて実現して、しっかりと成長実現ケースに乗せるように頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

(茂木議員) ありがとうございます。

社会保障の自然増、今年と令和2年度はまだ4,000億、5,000億円台でありますけれども、それ以降は圧倒的に増えていくわけですから、今の段階からどう歳出改革をするか、こういう議論を本格化させる必要があると考えております。

他に御発言はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の御議論を踏まえまして、お手元の案のとおり、経済財政諮問会議として「予算の全体像」を取りまとめるとともに、先ほど麻生大臣の方から御説明のありました概算要求基準案を了承したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

(茂木議員) ありがとうございます。

それでは、そのように取り運びをさせていただきます。

ここで、プレスが入ります。

(報道関係者入室)

(茂木議員) それでは、総理から締めくくり発言をいただきます。

(安倍議長) 本日は、中長期の経済財政試算を報告いただきました。

「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、2020年頃の600兆円経済と2025年度の財政健全化目標の達成を実現することを目指し、経済財政政策の適切かつ機動的な運営に全力を尽くしてまいります。

茂木大臣におかれては、麻生大臣をはじめ関係閣僚と密に連携を図りながら、その舵取りをお願いしたいと思います。

また、「令和2年度予算の全体像」を取りまとめました。本日、了承を得た概算要求基準も踏まえ、今後、政府を挙げて、メリハリの効いた予算編成に取り組んでまいります。

その際、消費税率引上げによる需要変動や最新の経済状況に十分に目配りしながら、適切な対応を講じてまいります。

消費税率の引上げは、幼児教育・保育の無償化や年金生活者支援給付金の支給などの社会保障の充実等と、安定財源の確保を行うものです。

引上げに当たっては、軽減税率制度の円滑な導入や中小企業の転嫁対策、また、ポイント還元事業やプレミアム付き商品券事業などに万全を期することが重要であります。

各大臣におかれては、これらの施策の準備・実施に、政府一丸となって取り組んでいただきたいと思います。

さらに、これまで諮問会議でも議論をしてきた、最低賃金の引上げについて、根本大臣から、審議会の答申について報告いただきました。

全国加重平均が、より早期に1,000円になることを目指し、生産性の向上などを通じて、中小・小規模事業者の皆さんが賃金を引き上げられる環境づくりを、関係大臣が連携して、しっかりと進めていただきたいと思います。

(茂木議員) ありがとうございます。

(報道関係者退室)

(茂木議員) ありがとうございました。以上で会議を終了いたします。